



凡例	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	外壁後退距離 (m)	絶対高さ制限 (m)
	第一種低層住居専用地域	50	80	1	10
	第二種低層住居専用地域	60	100	1※	12
	第一種中高層住居専用地域				
	第一種住居地域	60	200		
	第二種住居地域				
	準住居地域				
	近隣商業地域	80	200		
	商業地域	80	400		
	準工業地域				
	工業地域	60	200		
	工業専用地域				
	都市計画区域内で用途地域無指定	70	200		

※芳賀地区の一部を除く。